

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第107期第3四半期  
(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社タクマ

【英訳名】 TAKUMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員 手島 肇

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号

【電話番号】 06(6483)2609(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 泉 雅彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目2番5号(栄太楼ビル内)  
当社東京支社

【電話番号】 03(3276)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部専任部長 山本 茂

【縦覧に供する場所】 株式会社タクマ東京支社  
(東京都中央区日本橋一丁目2番5号(栄太楼ビル内))  
株式会社タクマ中部支店  
(名古屋市中村区名駅三丁目22番8号(大東海ビル内))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第106期 第3四半期 連結累計期間	第107期 第3四半期 連結累計期間	第106期 第3四半期 連結会計期間	第107期 第3四半期 連結会計期間	第106期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	61,689	55,731	19,821	22,118	95,134
経常利益 (百万円)	82	929	308	1,026	2,013
四半期(当期)純利益 (又は四半期純損失( )) (百万円)	1,012	3,224	182	487	435
純資産額 (百万円)			23,049	19,327	23,290
総資産額 (百万円)			94,638	96,733	97,512
1株当たり純資産額 (円)			259.70	231.00	278.54
1株当たり四半期(当期) 純利益(又は四半期純損 失( )) (円)	12.26	39.00	2.21	5.89	5.27
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)			22.7	19.7	23.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,936	3,149			11,884
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,226	685			2,345
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,331	6,121			4,577
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			13,357	19,872	11,467
従業員数 (人)			3,301	3,249	3,283

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	3,249
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	744
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における当社グループの生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
環境・エネルギー(国内)事業	11,595	
環境・エネルギー(海外)事業	717	
民生熱エネルギー事業	3,062	
設備・システム事業	1,533	
計	16,909	
セグメント間の内部取引高( )	227	
合計	16,681	

- (注) 1 金額は総製造費用で示しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における当社グループの受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
環境・エネルギー(国内)事業	7,826		96,361	
環境・エネルギー(海外)事業	989		3,918	
民生熱エネルギー事業	3,982		4,063	
設備・システム事業	2,531		5,104	
計	15,330		109,447	
セグメント間の内部受注高( )	167		595	
合計	15,162		108,851	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 民生熱エネルギー事業は一部見込生産も行っております。上記の受注高及び受注残高には、受注生産分のほか見込生産分のうち納入先の確定したものも含まれております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における当社グループの販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
環境・エネルギー(国内)事業	15,976	
環境・エネルギー(海外)事業	703	
民生熱エネルギー事業	4,082	
設備・システム事業	1,591	
計	22,354	
セグメント間の内部売上高( )	235	
合計	22,118	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社グループの売上高は、通常の事業形態として、上半期に比較して下半期が多くなる傾向にあります。また、下半期においても、第3四半期の売上高に比較して第4四半期の売上高が多くなる傾向にあります。

## 2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて当第3四半期連結会計期間において重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### ・訴訟等

当社は過年度におけるごみ焼却施設建設工事に関し独占禁止法に違反したとして、平成18年6月27日に公正取引委員会から審判審決を受けました。公正取引委員会はこの審決を受けて平成19年3月23日に当社に対して課徴金4,702百万円の納付命令を出しております。当社は審決取消の訴えを平成18年7月27日に東京高等裁判所に提起していましたが、平成20年9月26日に請求を棄却する旨の判決を受けました。これに対し最高裁判所に上告していましたが、平成21年10月6日に棄却されました。なお、課徴金納付命令に対して平成19年5月21日に審判手続が開始されており、当社が受けた課徴金納付命令はその効力を失っていましたが、平成22年11月10日に課徴金の納付を命ずる審判審決を受けました。当社はこれに対し、平成22年12月10日に審決取消の訴えを東京高等裁判所に提起しております。

札幌市発注のごみ焼却施設建設工事の入札に関し、札幌市は当社に対し、3,633百万円及びこれに対する遅延損害金の支払いを求める訴えを平成20年11月21日に札幌地方裁判所に提起していましたが、裁判所から和解勧告があり、和解協議を行ってまいりました結果、当社が解決金として2,474百万円を支払うことで、平成22年11月4日、当社と札幌市との間で訴訟上の和解が成立いたしました。

置賜広域行政事務組合発注のごみ焼却施設建設工事の入札に関し、置賜広域行政事務組合は当社に対し、1,311百万円及びこれに対する遅延損害金の支払いを求める訴えを平成21年6月17日に山形地方裁判所に提起していましたが、裁判所から和解勧告があり、和解協議を行ってまいりました結果、当社が解決金として650百万円を支払うことで、平成22年11月10日、当社と置賜広域行政事務組合との間で訴訟上の和解が成立いたしました。

### 3【経営上の重要な契約等】

#### 連結子会社との吸収分割契約締結

当社は、平成22年8月10日の取締役会において、連結子会社である株式会社サンプラントを吸収合併する方針を決定いたしました。平成22年10月20日の取締役会において、株式会社サンプラントの建築設備事業は存続させ、同社のプラント事業を吸収分割により当社が承継する方針に変更することを決定し、平成22年12月22日の取締役会において、株式会社サンプラントと吸収分割契約を締結することを決議し、同日、吸収分割契約を締結いたしました。

この吸収分割契約の概要は次のとおりであります。

#### (1) 吸収分割の目的

当社及び株式会社サンプラントは、工事管理における監理技術者等有資格者の確保、経営の効率化・低コスト化、グループ内人的資源の有効活用等を目的として、合併する方針を決定し、両社で合併に向けた具体的な検討を進めてまいりました。

株式会社サンプラントは、主に当社が施工する廃棄物処理プラントやボイラプラントの工事管理業務を行うプラント事業と、全国の官公庁・民間企業が発注する建築設備工事を行う建築設備事業の2つの事業を営んでおります。このうち建築設備事業については、長年の実績と当業界における知名度を持つ株式会社サンプラントを存続させ、独立採算のもとで機動的な事業運営を行う方が、当該事業の維持・拡大にとってより適切であるとの判断に至りました。また、プラント事業は吸収分割により当社が承継しますので、当初の合併の目的であった有資格者の確保、経営の効率化・低コスト化、グループ内人的資源の有効活用等の目的の大部分を達成することが可能であることから、合併から吸収分割へ方針を変更する決定をいたしました。

#### (2) 吸収分割の方法

株式会社サンプラントを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割とします。

#### (3) 吸収分割の期日

平成23年4月1日(効力発生日)

#### (4) 当社（承継会社）が吸収分割に際して発行する株式及び割当

本吸収分割は完全親子会社間で行われるため、本吸収分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

#### (5) 当社（承継会社）が承継する権利義務

効力発生日における株式会社サンプラントのプラント事業に関する資産、負債及びこれらに付随する権利義務を承継いたします。

#### (6) 分割する資産、負債の状況（平成22年9月30日現在）

株式会社サンプラントが分割する資産の額は1,830百万円、負債の額は325百万円であります。

#### (7) 当社（承継会社）の概要

資本金の額 13,367百万円

事業の内容 各種ボイラ、機械設備、公害防止プラント、環境整備プラント、暖冷房ならびに給排水衛生設備の設計、施工及び監理、土木建築、その他工事の設計、施工及び監理

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

##### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、円高傾向の継続による輸出の減速等によって景気の先行きに懸念が強まっており、また、雇用情勢が依然として低迷しているなど足踏み状態が続いております。

このような経済情勢の下で、民間需要は回復傾向にあるものの当社グループの事業環境は引き続き厳しい状況にあり、また、当第3四半期連結会計期間においては大型のごみ処理施設新設工事の受注がなかったことから、受注高は15,162百万円と前年同期に比べ279百万円(1.8%)の減少となりました。一方、建設中である大型の建設工事が進ちょくし始めたことから、売上高については22,118百万円と前年同期に比べ2,297百万円(+11.6%)の増加となりました。また、受注残高については108,851百万円となりました。

損益面においては、当第3四半期連結会計期間の営業利益は708百万円、経常利益は1,026百万円と大幅に改善しており、確定拠出年金制度への移行による退職給付制度改定損481百万円を特別損失に計上したものの、四半期純利益は487百万円となりました。

なお、当社グループの売上高は、通常の事業形態として、上半期に比較して下半期が多くなる傾向にあります。また、下半期においても、第3四半期の売上高に比較して第4四半期の売上高が多くなる傾向にあります。

当第3四半期連結会計期間におけるセグメントごとの業績は、次のとおりであります。

##### [ 環境・エネルギー(国内)事業 ]

オーバーホール工事等については安定して受注しているものの、大型のごみ処理施設建設工事の受注がなかったことから、受注高は7,826百万円となりました。一方、過年度に受注した大型のごみ処理施設建設工事が進ちょくし始め、売上高は15,976百万円となり、営業損益面では、1,091百万円の利益となりました。

##### [ 環境・エネルギー(海外)事業 ]

受注高は989百万円となりました。また、売上高につきましては、703百万円となり、営業損益面では、113百万円の損失となりました。

##### [ 民生熱エネルギー事業 ]

主力製品の貫流ボイラ、温水ヒーター等における市場占有率の向上、これらの保守契約等の更新に努めており、受注高は3,982百万円となりました。また、売上高は4,082百万円となり、営業損益面では、49百万円の損失となりました。



[ 設備・システム事業 ]

半導体産業用設備等の需要では回復の兆しも見られ、受注高は2,531百万円となりました。また、売上高は1,591百万円となり、営業損益面では、81百万円の利益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ778百万円減少し、96,733百万円となりました。これは、主に現金及び預金の増加が8,425百万円、仕掛品の増加が2,791百万円となった一方で、受取手形及び売掛金の減少が12,083百万円となったことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,184百万円増加し、77,406百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金の減少が2,078百万円となった一方で、有利子負債の増加が6,165百万円となったことによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,962百万円減少し、19,327百万円となりました。これは、主に利益剰余金の減少が3,224百万円、その他有価証券評価差額金の減少が614百万円となったことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ3.9ポイント低下し、19.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は19,872百万円と前四半期連結会計期間末に比べ2,459百万円減少しました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は7,575百万円(前年同四半期は4,343百万円の資金の減少)となりました。これは、主に仕入債務の増加によって5,506百万円増加となった一方で、売上債権の増加によって9,090百万円減少、訴訟和解金の支払いによって3,124百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は128百万円(前年同四半期は1,044百万円の資金の増加)となりました。これは、主に貸付けによって105百万円減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は5,106百万円(前年同四半期は1,014百万円の資金の増加)となりました。これは、主に長期借入れによる収入5,600百万円が同返済による支出865百万円を上回ったことによるものであります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

##### (買収防衛策)

平成19年6月28日開催の当社第103期定時株主総会において承認されておりました「当社株式の大規模買付行為への対応方針」は、一部を変更したうえで、新たな「当社株式の大規模買付行為への対応方針」として継続することが、平成22年6月29日開催の第106期定時株主総会において承認されております。

その概要は以下のとおりです。

##### ・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配するもののあり方に関する基本方針

当社は、世の中が必要とするもの、世の中に価値があると認められるものを生み出すことで、社会に貢献し、企業としての価値を高め、長期的な発展と、すべてのステークホルダーの満足を目指すことを経営理念としております。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものは、この理念を理解したうえで様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、継続的に確保・向上させていくものでなければならないと考えております。

しかし、株式の大規模な買付行為の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益を明確に毀損するもの、大規模な買付行為に応じることを株主の皆様が強要して不利益を与えるおそれがあるもの等、必ずしも対象会社の企業価値、ひいては、株主共同の利益を確保し、向上させることにはならないと思われるものも存すると考えられます。そのような大規模な買付行為に対しては、当社としてこのような事態が生ずることのないように、あらかじめ何らかの対抗措置を講ずる必要があると考えます。

##### ・ 基本方針の実現に資する取り組み

長期にわたって当社の企業価値を守りかつ着実に増大させてゆくためには、事業の発展のみならず企業運営において明確なガバナンスが確立されていること、すなわち経営に対する株主の監督機能が適切に発揮され、また執行者による業務執行の過程が透明で合理的・効率的でかつ遵法であることが必要不可欠です。そのためにはコーポレート・ガバナンスの強化が当社にとって経営の最重要課題の一つであるという認識のもと、内部統制システムの構築を行うとともに、コンプライアンス意識の徹底を図るため「タクマグループ会社倫理憲章」及び「タクマグループ会社行動基準」を定め、全役職員に配布し、啓蒙・教育に努めております。さらに内部通報窓口である「ヘルプライン」を社内及び社外に設置し、社内通報制度を確立しております。

当社は今後とも、環境と熱エネルギー分野でのリーディングカンパニーとして競争優位を保ちつづけ、中長期的な事業戦略に基づいた経営を継続する所存であります。

## ・不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取り組み

本対応方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とし、当社の企業価値及び株主共同の利益を明確に損なうおそれのある大規模買付行為に対し、下記のとおり、一定の対抗措置を講じることを可能とすることを目的としたものであります。

当社株式に対して大規模な買付行為が行われた場合に、当社が設定した大規模買付ルール（大規模買付者による当社取締役会への事前の必要情報提供、当社取締役会による一定の評価期間経過後の大規模買付行為の開始）に則り、大規模買付者に対して大規模買付行為に関する情報提供を求め、その内容を検討・評価し、当社取締役会としての意見を公開します。また、当社取締役会が必要と判断した場合に、大規模買付者の提案の改善についての交渉、当社株主への代替案の提示を行います。

大規模買付ルールを適正に運用し、当社取締役会の判断の合理性、公正性を担保するために、取締役会から独立した組織として、外部専門家等で構成する特別委員会を設置しております。特別委員会は、大規模買付行為に関して、当社取締役会に対し、大規模買付者から提供された必要情報が十分であるか、不足しているかの助言及び対抗措置の発動の是非についての勧告を行います。

大規模買付者がルールを遵守しない場合、またはルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主共同の利益を損なうと判断される場合には、当社株主共同の利益及び当社企業価値を守ることを目的として、特別委員会の意見を最大限に尊重した上で、大規模買付者による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当を行うことができるものとします。

## ・本対応方針の合理性

### 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容にも十分配慮しております。

### 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うことなどを可能とすることで、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものです。

### 株主意思を重視するものであること

当社は、平成22年6月29日開催の定時株主総会において、継続導入について承認されており、株主の皆様の意向が反映されたものとなっております。加えて、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されることになり、株主の皆様の意思が反映されるものとなっております。

### 独立性の高い社外者の判断を重視していること

当社は、取締役会の恣意的な対抗措置の発動を排除し、株主の皆様のために、本対応方針の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立性の高い特別委員会を設置しております。

#### 合理的な客観的要件を設定していること

大規模買付行為に対する対抗措置は合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本対応方針の運用が行われる仕組みが確保されております。

#### デッドハンド型、スローハンド型の買収防衛策ではないこと

本対応方針は当社株主総会で廃止することができることされており、デッドハンド型買収防衛策（取締役の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役任期は1年であり、期差任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策（取締役の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

#### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、102百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	321,840,000
計	321,840,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	87,799,248	87,799,248	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	87,799,248	87,799,248		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		87,799,248		13,367		3,907

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,786,000		単元株式数 1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 324,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,471,000	82,471	同上
単元未満株式	普通株式 218,248		同上 1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	87,799,248		
総株主の議決権		82,471	

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タクマ	兵庫県尼崎市金楽寺町2 - 2 - 33	4,786,000		4,786,000	5.45
(相互保有株式) 株式会社タクマテクノス	東京都中央区日本橋本町 1 - 5 - 6	284,000		284,000	0.32
株式会社サンプラント	東京都中央区東日本橋 1 - 1 - 7	40,000		40,000	0.05
計		5,110,000		5,110,000	5.82

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	240	254	230	221	203	198	205	238	245
最低(円)	218	206	199	200	159	157	179	196	223

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,650	12,224
受取手形及び売掛金	30,168	42,251
有価証券	30	3
商品及び製品	430	540
仕掛品	3 5,394	3 2,602
原材料及び貯蔵品	1,368	1,352
その他	5,931	4,415
貸倒引当金	43	51
流動資産合計	63,931	63,340
固定資産		
有形固定資産	1, 4 14,540	1, 4 14,961
無形固定資産		
のれん	2,306	2,749
その他	344	394
無形固定資産合計	2,651	3,143
投資その他の資産		
投資有価証券	11,955	12,661
その他	4,418	4,208
貸倒引当金	764	808
投資その他の資産合計	15,609	16,061
固定資産合計	32,801	34,166
繰延資産	1	5
資産合計	96,733	97,512

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,616	25,694
短期借入金	15,910	13,577
未払法人税等	125	258
賞与引当金	799	1,477
製品保証引当金	473	477
工事損失引当金	149	178
訴訟損失引当金	4,702	5,975
その他	7,643	6,517
流動負債合計	53,419	54,157
固定負債		
長期借入金	13,293	9,460
退職給付引当金	6,471	5,549
役員退職慰労引当金	268	316
負ののれん	2,714	3,324
その他	1,240	1,414
固定負債合計	23,986	20,064
負債合計	77,406	74,222
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,367	13,367
資本剰余金	3,844	3,844
利益剰余金	4,823	8,048
自己株式	3,605	3,603
株主資本合計	18,430	21,657
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,140	1,755
繰延ヘッジ損益	1	-
為替換算調整勘定	469	378
評価・換算差額等合計	669	1,377
少数株主持分	227	255
純資産合計	19,327	23,290
負債純資産合計	96,733	97,512

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	61,689	55,731
売上原価	50,421	44,508
売上総利益	11,267	11,222
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	38	-
給料及び手当	4,665	4,482
賞与引当金繰入額	326	316
退職給付費用	276	338
役員退職慰労引当金繰入額	62	57
その他	6,375	5,890
販売費及び一般管理費合計	11,745	11,085
営業利益又は営業損失( )	477	137
営業外収益		
受取利息	69	61
受取配当金	214	185
持分法による投資利益	212	367
負ののれん償却額	431	610
その他	201	196
営業外収益合計	1,129	1,420
営業外費用		
支払利息	225	357
為替差損	242	161
その他	101	109
営業外費用合計	568	628
経常利益	82	929
特別利益		
固定資産売却益	0	-
貸倒引当金戻入額	-	12
ゴルフ会員権売却益	-	7
投資有価証券売却益	1,009	-
補助金収入	501	-
その他	234	-
特別利益合計	1,746	20
特別損失		
固定資産処分損	24	13
訴訟損失引当金繰入額	1,101	3,393
退職給付制度改定損	-	481
固定資産圧縮損	501	-
その他	501	20
特別損失合計	2,128	3,907
税金等調整前四半期純損失( )	299	2,958
法人税等	838	264
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	3,222
少数株主利益又は少数株主損失( )	124	2
四半期純損失( )	1,012	3,224

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	19,821	22,118
売上原価	16,065	17,731
売上総利益	3,756	4,387
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	11	-
給料及び手当	1,304	1,284
賞与引当金繰入額	326	316
退職給付費用	91	111
役員退職慰労引当金繰入額	20	20
その他	1,999	1,945
販売費及び一般管理費合計	3,754	3,678
営業利益	1	708
営業外収益		
受取利息	20	19
受取配当金	66	62
持分法による投資利益	132	163
負ののれん償却額	143	203
為替差益	12	-
その他	61	38
営業外収益合計	436	487
営業外費用		
支払利息	77	128
為替差損	-	17
その他	52	25
営業外費用合計	130	170
経常利益	308	1,026
特別利益		
固定資産売却益	0	-
貸倒引当金戻入額	-	1
投資有価証券売却益	880	-
その他	117	-
特別利益合計	998	1
特別損失		
固定資産処分損	14	1
退職給付制度改定損	-	481
訴訟損失引当金繰入額	1,101	-
投資有価証券評価損	10	-
その他	55	0
特別損失合計	1,181	482
税金等調整前四半期純利益	124	544
法人税等	382	57
少数株主損益調整前四半期純利益	-	487
少数株主利益又は少数株主損失( )	75	0
四半期純利益又は四半期純損失( )	182	487

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	299	2,958
減価償却費	878	783
のれん償却額	424	400
負ののれん償却額	431	610
投資有価証券売却損益( は益)	1,009	-
投資有価証券評価損益( は益)	46	-
固定資産売却損益( は益)	0	2
固定資産処分損益( は益)	24	10
固定資産圧縮損	501	-
補助金収入	501	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	16	51
賞与引当金の増減額( は減少)	702	678
工事損失引当金の増減額( は減少)	1,046	16
退職負債の増減額( は減少)	99	834
受取利息及び受取配当金	283	246
支払利息	225	357
持分法による投資損益( は益)	212	367
訴訟損失引当金繰入額	1,101	3,393
売上債権の増減額( は増加)	8,069	15,298
たな卸資産の増減額( は増加)	4,002	2,699
未収消費税等の増減額( は増加)	266	312
その他の流動資産の増減額( は増加)	969	446
仕入債務の増減額( は減少)	7,384	2,449
未払消費税等の増減額( は減少)	40	920
その他の流動負債の増減額( は減少)	221	1,282
その他	398	140
小計	3,469	8,181
利息及び配当金の受取額	494	320
利息の支払額	235	361
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	726	324
訴訟和解金の支払額	-	4,666
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,936</b>	<b>3,149</b>

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額（は増加）	97	13
有形固定資産の取得による支出	244	152
有形固定資産の売却による収入	1	10
補助金の受取額	501	-
無形固定資産の取得による支出	34	25
投資有価証券の取得による支出	11	56
投資有価証券の売却による収入	2,274	0
貸付けによる支出	607	684
貸付金の回収による収入	334	162
その他の投資の増加による支出	57	85
その他の投資の減少による収入	166	131
その他	0	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,226</b>	<b>685</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,798	1,072
長期借入れによる収入	1,156	7,100
長期借入金の返済による支出	663	2,006
自己株式の取得による支出	0	1
少数株主への配当金の支払額	6	24
その他	19	18
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,331</b>	<b>6,121</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>4</b>	<b>179</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,037	8,405
現金及び現金同等物の期首残高	16,254	11,467
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	140	-
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>13,357</b>	<b>19,872</b>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 前第3四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、当第3四半期連結累計期間では特別利益の総額の100分の20を超えることとなりましたので、区分掲記することに变更いたしました。なお、前第3四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「貸倒引当金戻入額」は10百万円であります。  「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第22号)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第22号)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、当連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関して収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価の切下げを行う方法によっております。
3 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、または、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合に、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 原価差異の繰延処理	季節的に変動する操業度により発生した原価差異は、原価計算期間末までにはほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産(その他)として繰り延べております。
2 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。



【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>(連結納税制度の適用) 第1四半期連結会計期間より、国内において当社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。</p> <p>(退職給付制度の変更) 当社は、平成23年1月1日付で退職給付制度を改定したことにより、適格退職年金制度について退職一時金制度及び確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準委員会平成14年1月31日企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行により、当第3四半期連結累計期間の特別損失として退職給付制度改定損481百万円を計上しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																						
<p>1 有形固定資産に対する減価償却累計額は、16,438百万円であります。</p>	<p>1 有形固定資産に対する減価償却累計額は、15,980百万円であります。</p>																						
<p>2 偶発債務</p> <p>債務保証 当社が、下記の会社の借入金に対し保証をしております。 なお、再保証をうけているものについては再保証額控除後の金額を記載しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)市原ニューエナジー</td> <td style="text-align: right;">990百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)バイオパワー勝田</td> <td style="text-align: right;">306百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)ミダックふじの宮</td> <td style="text-align: right;">280百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)エコス米沢</td> <td style="text-align: right;">158百万円</td> </tr> <tr> <td>北海道地域暖房(株)</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> </table>	(株)市原ニューエナジー	990百万円	(株)バイオパワー勝田	306百万円	(株)ミダックふじの宮	280百万円	(株)エコス米沢	158百万円	北海道地域暖房(株)	47百万円	<p>2 偶発債務</p> <p>債務保証 当社が、下記の会社の借入金に対し保証をしております。 なお、再保証をうけているものについては再保証額控除後の金額を記載しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)市原ニューエナジー</td> <td style="text-align: right;">1,103百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)バイオパワー勝田</td> <td style="text-align: right;">360百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)ミダックふじの宮</td> <td style="text-align: right;">320百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)エコス米沢</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> </tr> <tr> <td>北海道地域暖房(株)</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)カツタ</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>(注) (株)エコス米沢は森崎興業(株)より社名変更をしたものです。</p>	(株)市原ニューエナジー	1,103百万円	(株)バイオパワー勝田	360百万円	(株)ミダックふじの宮	320百万円	(株)エコス米沢	162百万円	北海道地域暖房(株)	57百万円	(株)カツタ	0百万円
(株)市原ニューエナジー	990百万円																						
(株)バイオパワー勝田	306百万円																						
(株)ミダックふじの宮	280百万円																						
(株)エコス米沢	158百万円																						
北海道地域暖房(株)	47百万円																						
(株)市原ニューエナジー	1,103百万円																						
(株)バイオパワー勝田	360百万円																						
(株)ミダックふじの宮	320百万円																						
(株)エコス米沢	162百万円																						
北海道地域暖房(株)	57百万円																						
(株)カツタ	0百万円																						
<p>3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は仕掛品25百万円であります。</p>	<p>3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は仕掛品44百万円であります。</p>																						
<p>4 当第3四半期連結会計期間末の国庫補助金による圧縮記帳累計額は、1,500百万円であります。</p>	<p>4 当連結会計年度末の国庫補助金による圧縮記帳累計額は、1,500百万円であります。</p>																						

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
当社グループの売上高は、通常の事業形態として、上半期に比較して下半期が多くなる傾向にあります。また、下半期においても、第3四半期の売上高に比較して第4四半期の売上高が多くなる傾向にあります。	同左

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
当社グループの売上高は、通常の事業形態として、上半期に比較して下半期が多くなる傾向にあります。また、下半期においても、第3四半期の売上高に比較して第4四半期の売上高が多くなる傾向にあります。	同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 14,123	現金及び預金勘定 20,650
預入期間が3か月を超える定期預金 797	預入期間が3か月を超える定期預金 777
有価証券勘定のうち預金と同等の性格を有する公社債投資信託 30	
現金及び現金同等物 13,357	現金及び現金同等物 19,872

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 87,799千株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 5,113千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

(単位:百万円)

	環境・エネルギー (国内)	環境・エネルギー (海外)	民生熱 エネルギー	その他	計	消去又は 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	12,121	1,541	4,442	1,715	19,821		19,821
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	0	16		21	(21)	
計	12,126	1,541	4,459	1,715	19,843	(21)	19,821
営業利益 (又は営業損失)	339	148	170	20	341	(340)	1

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

(単位:百万円)

	環境・エネルギー (国内)	環境・エネルギー (海外)	民生熱 エネルギー	その他	計	消去又は 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	40,077	6,057	11,659	3,894	61,689		61,689
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	11	1	56	0	69	(69)	
計	40,088	6,058	11,715	3,894	61,758	(69)	61,689
営業利益 (又は営業損失)	3,323	2,296	152	268	606	(1,083)	477

(注) 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

各事業の主な製品等

環境・エネルギー(国内)...一般廃棄物処理プラント・産業廃棄物処理プラント・資源回収プラント・下水処理プラント・汚泥焼却プラント・バイオマス発電プラント・ガスタービンコージェネレーションシステム

環境・エネルギー(海外)...廃棄物発電プラント・バイオマス発電プラント

民生熱エネルギー.....小型貫流ボイラ・真空式給湯暖房温水機

その他.....空調設備・半導体産業用設備

会計処理の方法の変更

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成19年12月27日企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成19年12月27日企業会計基準適用指針第18号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間においては、「環境・エネルギー(国内)事業」で売上高が1,892百万円、営業利益が346百万円それぞれ増加し、「民生熱エネルギー事業」で売上高が165百万円増加しております。また、「その他事業」で売上高が94百万円増加し、営業損失が11百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

(単位:百万円)

	日本	アジア	欧州	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	18,593	207	1,020	19,821		19,821
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1	6	78	87	(87)	
計	18,594	214	1,098	19,908	(87)	19,821
営業利益	171	61	84	316	(315)	1

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

(単位:百万円)

	日本	アジア	欧州	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	57,548	396	3,743	61,689		61,689
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	17	20	158	195	(195)	
計	57,566	416	3,901	61,884	(195)	61,689
営業利益 (又は営業損失)	1,597	125	972	750	(1,227)	477

(注) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

各区分に属する主な国又は地域

アジア.....タイ・台湾

欧州.....ドイツ・デンマーク

会計処理の方法の変更

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成19年12月27日企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成19年12月27日企業会計基準適用指針第18号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間においては、「日本」で売上高が2,153百万円、営業利益が358百万円それぞれ増加しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

(単位:百万円)

	アジア	欧州	その他	計
海外売上高	539	1,317		1,857
連結売上高				19,821
連結売上高に占める 海外売上高の割合	2.7%	6.7%		9.4%

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

(単位:百万円)

	アジア	欧州	その他	計
海外売上高	1,399	4,975	35	6,410
連結売上高				61,689
連結売上高に占める 海外売上高の割合	2.3%	8.1%	0.0%	10.4%

(注) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

各区分に属する主な国又は地域

アジア.....インドネシア・台湾・タイ

欧州.....ドイツ・英国・デンマーク

その他.....スーダン

海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国、又は地域における売上高であります。

## 【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成21年3月27日改正 企業会計基準第17号)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月21日 企業会計基準適用指針第20号)を適用しております。

### 1 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。報告セグメントは、製品・サービス等に基づき、以下の4つに区分しております。

#### 環境・エネルギー(国内)事業

一般廃棄物処理プラント、産業廃棄物処理プラント、資源回収プラント、下水処理プラント、汚泥焼却プラント、バイオマス発電プラント、ガスタービンコージェネレーションシステム

#### 環境・エネルギー(海外)事業

廃棄物発電プラント、バイオマス発電プラント

#### 民生熱エネルギー事業

小型貫流ボイラ、真空式給湯暖房温水機

#### 設備・システム事業

建築設備、半導体産業用設備、クリーンシステム

## 2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	環境・ エネルギー (国内)事業	環境・ エネルギー (海外)事業	民生熱 エネルギー 事業	設備・ システム 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	38,722	1,923	11,445	3,641	55,731		55,731
セグメント間の内部売上高 又は振替高	453	0	86	146	686	686	
計	39,175	1,923	11,531	3,787	56,418	686	55,731
セグメント利益又は損失( )	1,879	270	397	67	1,144	1,007	137

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 1,007百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,211百万円及びその他調整額203百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	環境・ エネルギー (国内)事業	環境・ エネルギー (海外)事業	民生熱 エネルギー 事業	設備・ システム 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	15,830	703	4,073	1,511	22,118		22,118
セグメント間の内部売上高 又は振替高	145	0	9	80	235	235	
計	15,976	703	4,082	1,591	22,354	235	22,118
セグメント利益又は損失( )	1,091	113	49	81	1,011	302	708

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 302百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 387百万円及びその他調整額84百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 3 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

## 4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	231.00円	1株当たり純資産額	278.54円

2 1株当たり四半期純利益等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失	12.26円	1株当たり四半期純損失	39.00円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失		
四半期純損失( )(百万円)	1,012	3,224
普通株式に係る四半期純損失( )(百万円)	1,012	3,224
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	82,546	82,689

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失	2.21円	1株当たり四半期純利益	5.89円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失		
四半期純利益又は四半期純損失( )(百万円)	182	487
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失( )(百万円)	182	487
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	82,546	82,687



(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

当社は過年度におけるごみ焼却施設建設工事に関し独占禁止法に違反したとして、平成18年6月27日に公正取引委員会から審判審決を受けました。公正取引委員会はこの審決を受けて平成19年3月23日に当社に対して課徴金4,702百万円の納付命令を出しております。当社は審決取消の訴えを平成18年7月27日に東京高等裁判所に提起していましたが、平成20年9月26日に請求を棄却する旨の判決を受けました。これに対し最高裁判所に上告していましたが、平成21年10月6日に棄却されました。なお、課徴金納付命令に対して平成19年5月21日に審判手続が開始されており、当社が受けた課徴金納付命令はその効力を失っていましたが、平成22年11月10日に課徴金の納付を命ずる審判審決を受けました。当社はこれに対し、平成22年12月10日に審決取消の訴えを東京高等裁判所に提起しております。

また、これに関連した訴訟等は以下のとおりであります。

札幌市発注のごみ焼却施設建設工事の入札に関し、札幌市は当社に対し、3,633百万円及びこれに対する遅延損害金の支払いを求める訴えを平成20年11月21日に札幌地方裁判所に提起していましたが、裁判所から和解勧告があり、和解協議を行ってまいりました結果、当社が解決金として2,474百万円を支払うことで、平成22年11月4日、当社と札幌市との間で訴訟上の和解が成立いたしました。

置賜広域行政事務組合発注のごみ焼却施設建設工事の入札に関し、置賜広域行政事務組合は当社に対し、1,311百万円及びこれに対する遅延損害金の支払いを求める訴えを平成21年6月17日に山形地方裁判所に提起していましたが、裁判所から和解勧告があり、和解協議を行ってまいりました結果、当社が解決金として650百万円を支払うことで、平成22年11月10日、当社と置賜広域行政事務組合との間で訴訟上の和解が成立いたしました。

加須市、騎西町衛生施設組合発注のごみ焼却施設建設工事の入札に関し、加須市、騎西町衛生施設組合は当社に対し、788百万円及びこれに対する遅延損害金の支払いを求める訴えを平成22年3月11日に東京高等裁判所に提起しております。

東金市外三市町清掃組合発注のごみ焼却施設建設工事の入札に関し、東金市外三市町清掃組合は当社に対し、902百万円及びこれに対する遅延損害金の支払いを求める訴えを平成22年9月29日に東京高等裁判所に提起しております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社タクマ  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若原文安

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤邦光

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タクマの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タクマ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

株式会社タクマ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 若原文 安

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒川 智哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タクマの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タクマ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。